

東近江市立小中学校いじめ防止基本方針(大要)**1 いじめに対する基本的な考え方**

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、健全な成長や人格形成に重大な影響を与えるのみならず、生命や身体に重大な危険を生じさせるものです。こうしたいじめから児童を救うためには教職員が「いじめは絶対許されない」「どの子にもどの学級にも起こりうる」との意識をもち、役割と責任を自覚しなければなりません。

いじめ防止のためには、児童を一人の人格として尊重し、その声に耳を傾け、児童の置かれている状況の気持ちを理解しながら、その思いを聴き出すまで関わっていくことや、児童自身の力でいじめ問題を解決できるよう支援していくことが重要です。

このため、本校では、「子ども目線」に立って、子どもの最善の利益の実現を目指し、「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号。以下「法」という。)第3条に規定する「基本理念」にのっとり、保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止および早期発見に取り組むとともに、本校に在籍する児童がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速に対処します。

**2 いじめの防止のための措置
(未然防止のための取組等)**

- ・いじめの原因・背景や対処について教職員に周知徹底し、共通理解を図ります。
- ・平素から、教職員が相互に児童についての情報を共有します。
- ・学年集会や学級活動、道徳等を通じて教職員がいじめ問題にふれ、学校全体に「いじめは人間として絶対に許されない」という雰囲気醸成します。
- ・道徳教育や人権教育、体験活動の充実を図り、豊かな心と人権を尊重する態度を育成します。
- ・児童一人ひとりを大切にしたい分かりやすい授業づくりや、児童一人ひとりが活躍できる集団づくりに努めます。
- ・児童の自己有用感や自己肯定感が高められるよう、全ての児童が活躍できる機会や困難な状況を乗り越えられる体験の機会の設定に努めます。
- ・児童会活動により、児童自らがいじめ防止を呼びかける取り組みを推進します。
- ・いじめ防止の取り組みに当たり、家庭や地域との連携や協力を図ります。

**3 早期発見のための措置
(いじめを見逃さない手立て等)**

- ・教職員は、日頃から児童の様子をしっかりと見守り、わずかな兆候であっても「いじめではないか」との疑いをもって関わります。また、いじめを隠そうとせず、いじめを受けた児童の側に立ち、積極的に認知します。
- ・教職員は、日常的に児童に声かけをするなど、児童との信頼関係を深め、安心して相談できる体制づくりに努めます。
- ・休み時間など、学校生活の様々な場面を通じて児童の様子を把握するよう努めます。
- ・定期的に、また、必要に応じて、個人面談などの教育相談を実施します。
- ・教職員間の情報共有に日頃から努めます。(養護教諭の持つ情報にも注目します。)
- ・頻繁に児童の様子を知るアンケート調査を実施します。
- ・家庭訪問等を活用して、保護者との緊密な連携に努めます。
- ・保健室や相談室の利用、電話相談窓口について周知します。

**4 いじめに対する措置
(発見したいじめに対する対処等)**

- ・いじめと疑われる行為を発見したときには、その場で制止します。また、いじめではないかとの相談や訴えがあった場合には、真摯に傾聴し、児童の安全を確保します。
- ・直ちにいじめ対策委員会を開き、事実確認をすすめます。市教育委員会に報告するとともに、状況に応じて警察署や外部専門機関に連絡し、援助を求めます。
- ・いじめを受けた児童に対しては、受容的に事実を聴取し、事実関係を保護者に伝えます。複数の教職員で児童を見守り、家族や友人等と連携し、児童に寄り添う体制を作ります。児童が落ち着いて学習できる環境の確保を図ります。
- ・いじめを行った児童からは、複数の教職員で事実関係を聴取します。いじめの背景にも目を向け、自らの行為の責任を自覚させるよう適切な指導を行います。保護者への連絡を迅速に行い、協力して対応に当たります。
- ・いじめが起きた集団に対して、自分のこととして捉え、いじめは絶対に許されない行為であることを徹底します。

5 いじめ防止年間計画

月	学校体制 取組評価アンケート、組織会議、校内研修会、等	いじめの未然防止対策 「居場所づくり」「絆づくり」等	早期発見の手立て いじめアンケート、教育相談、等
4	年間計画の作成	温かい言葉あふれる学級にしよう たてわり活動（1年生を迎える会）	生活アンケート
5		学校探検 先生たんけん（1年） 運動会（たてわり競技）	
6		なかよし学級って何かな（1年） P A体験（4年・5年） 平和学習（6年） 全校集会	
7		平和学習（1～6年） C A P学習（3年） たてわり活動（1～6年）	
8	教職員研修		
9		ぬくもりメッセージ 道徳授業参観 たてわり活動（1～6年）	生活アンケート
10		全校集会 たてわり活動（1～6年） 車いす体験 老人施設見学（4年）	
11		南っ子学習発表会に向けて たてわり活動（1～6年） 全校集会 ブラジルを知ろう（1・2年） アイマスク体験と盲導犬（3年） P A体験（5年） 大風づくり（4・6年）	
12		南小人権週間の取り組み なかよしツリーを作ろう ぬくもりメッセージ 5・5交流（5年）	
1		給食感謝週間（1～6年） たてわり活動（1～6年） 自分のアルバム作り（2年）	
2		全校集会 たてわり活動 6年生を送る週間 C A P体験（3年） 5・5交流（5年）	